



福井労働局発表
平成25年4月30日

担当	福井労働局 雇用均等室 雇用均等室長 野添 雅恵 地方育児・介護休業指導官 三浦 直子 電話(0776)22-3947
----	----------------------------------------------------------------------

平成24年度次世代育成支援対策推進法施行状況について

福井労働局(局長 谷藤 仁)では、平成24年度の次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」という)の施行状況を取りまとめましたので公表します。

1 策定・届出状況 ～ 義務企業(労働者101人以上)の届出率は99.7% ～

労働者101人以上企業は、「一般事業主行動計画」の策定・届出が義務づけられています。福井労働局管内の義務企業の届出数は321社、届出率は99.7%です(全国届出率97.9%)。

また、行動計画の策定・届出が努力義務である100人以下企業の届出数は、484社(全国23,707社)です(別添1参照)。

2 認定状況 ～ 平成24年度は7社認定。認定を目指す企業が増えています。～

行動計画に定めた目標を達成したこと等、一定の基準を満たした事業主は、次世代法第13条に基づく「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。

平成24年度は7社を認定しました。

これで、これまでに認定した県内企業は合計12社、うち2回目認定企業は3社となりました(別添2参照)。

なお、平成25年3月に認定した揚原織物工業株式会社は、県内繊維工業では初の認定企業となります(取組内容は別添3参照)。

次世代認定マーク「くるみん」



「くるみん」には、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、という意味が込められています。

3 平成25年度の福井労働局の取組

今年度も、引き続き労働者101人以上企業の行動計画の策定・届出等について、督促指導等による完全実施を図ります。

併せて、より多くの企業が認定を目指した取組を進めるよう、企業の取組状況、認定の意向等の把握に努め、個別具体的なアドバイスを行います。

【添付資料】

1. 一般事業主行動計画策定・届出状況（平成25年3月末時点）（別添1）
2. 福井労働局管内の次世代法第13条に基づく認定企業一覧（別添2）
3. 認定企業の取組内容（別添3）
4. 次世代法Q & A（別添4）